第3821号	普通電力量計	Ａ７ＨＡ－Ｎ１Ｒ		交流三相３線式	100，200	30	
第3822号	普通電力量計	Ａ７ＨＡ－Ｎ１Ｒ					
第3823号	普通電力量計	Ａ７ＨＡ－Ｎ１Ｒ				120	
第3824号	普通電力量計	Ａ７ＨＡ－Ｎ１Ｒ					
第3825号	普通電力量計	Ａ６ＹＷＡ－ＴＡ		交流単相３線式	100	60	
第3826号	普通電力量計	Ｆ６ＡＷＦ－ＴＡ	ＧＥ富士電機メーター株式会社	交流単相３線式	100	60	50，60
第3827号	普通電力量計	Ｆ７ＡＷＦ－Ｔ		交流三相３線式	200		
第3828号	普通電力量計	Ｆ２ＴＦ－Ｒ		交流単相３線式	100		
第3829号	普通電力量計	Ｆ３ＴＦ－Ｒ		交流三相３線式	200		
第3714－２号	普通電力量計	Ｍ５ＣＭ－ＲＬ	三菱電機株式会社	交流単相３線式	100	120	50，60
第3715－２号	普通電力量計	Ｍ５ＣＭ－ＲＬ		交流三相３線式	200		

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年９月13日

日本放送協会　営業局長　松原　洋一

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

①放送受信料の契約・収納業務
（東京都　豊島区、練馬区の一部）一式

②放送受信料の契約・収納業務
（東京都　台東区、荒川区）一式

③放送受信料の契約・収納業務
（東京都　新宿区）一式

④放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　大阪市西区、中央区）一式

⑤放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　大阪市福島区、此花区、西淀川区）一式

⑥放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　大阪市東淀川区）一式

⑦放送受信料の契約・収納業務
（京都府　京都市東山区、下京区の一部、山科区）一式

⑧放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　神戸市北区、西区の一部、三木市）一式

⑨放送受信料の契約・収納業務
（兵庫県　伊丹市、川西市）一式

⑩放送受信料の契約・収納業務
（福岡県　福岡市博多区の一部、南区の一部）一式

⑵　仕様等　仕様書のとおり

⑶　契約期間

平成25年12月１日から平成29年５月31日までの間。

⑷　履行場所　仕様書のとおり

⑸　入札方法

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）あわせて、経費の積算内訳書を添付すること。

なお、上記１⑴①「東京都　豊島区、練馬区の一部」、②「東京都　台東区、荒川区」、③「東京都　新宿区」の３地区のうち、いずれか１つ以上の地区に入札する場合、また④「大阪府　大阪市西区、中央区」、⑤「大阪府　大阪市福島区、此花区、西淀川区」、⑥「大阪府　大阪市東淀川区」、⑦「京都府　京都市東山区、下京区の一部、山科区」、⑧「兵庫県　神戸市北区、西区の一部、三木市」、⑨「兵庫県　伊丹市、川西市」の６地区のうち、いずれか１つ以上の地区に入札する場合は、「入札参加地区」、「受託希望順位」、「同時受託可能地区数」について、入札説明会で配付する、それぞれ別途指定の用紙で提出すること。なお、「同時受託可能地区数」については、企画提案書への記載やプレゼンテーションでの表明等を必要に応じて行うこと。ただし、「受託希望順位」については、指定の用紙以外のいずれの提出書類等にも記載しないこと。またプレゼンテーションでの表明も行わないこと。

2　入札に参加する者に必要な資格

⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む）および、破産者のうち復権を得ている者。

⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く。

①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者

②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者

③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者

④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者

⑤　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者

⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑦　正当な理由がなく契約を履行しなかった者

⑧　契約の履行にあたり、債務不履行等による契約の解除事由が存することが認められたため、ＮＨＫから入札への参加を禁止されている期間中の者

⑨　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人として選任・使用した者

⑩　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、別紙「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者および役員も含む）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が、前各号のいずれかに該当する者

⑶　放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者であること。

⑷　当該業務に、放送法第64条および日本放送協会放送受信規約に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。

⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。

⑹　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。

⑺　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。

※　子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。

⑻　ＮＨＫから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑼　次のいづれにも該当しない者。

①　暴力団、暴力団員、準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団その他これらに準じる者、またはこれらの者と密接な関わりを持つ者（以下「反社会的勢力」という）

②　その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人、別紙「親子会社等の定義」に該当する法人（その代表者、役員、代理人、支配人その他の使用人も含む）、または、主要な株主その他実質的に法人の全部もしくは一部を支配する者が反社会的勢力である者

③　自ら、または第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準じる行為を行った者

⑽　別紙「親子会社等の定義」に該当する法人（子会社同士を含む）が、上記１⑴①～⑩の10地区のうち同一地区の入札に参加していないこと。